

ひろしまの 土地改良



2021年 第266号



第19回ひろしまの農村フォトコンテスト 広報委員会特別賞
「田んぼのアート」 上田 和夫 (撮影場所：三次市)

●令和3年度全国土地改良事業功績者表彰 伝達式を開催

第43回全国土地改良大会群馬大会式典がオンライン配信になったため、令和3年度全国土地改良事業功績者表彰の伝達式が、令和3年10月20日(水)、庄原市役所市長室に於いて行われ、広島県土地改良事業団体連合会の木山耕三会長から賞状と記念品が授与されました。

この度の受賞は、岡村理事長の永年に渡る土地改良区の良い運営とその運営に多大な貢献をされた功績が認められたものです。



【受賞者】全国土地改良事業団体連合会長表彰
岡村信吉氏 (比婆郡東城町森田黒土地改良区理事長)

広島県土地改良事業団体連合会 令和3年度第1回理事会開催

令和3年8月25日(水)開催の令和3年度第1回理事会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、書面により開催されました。

提出された4議案については、いずれも原案どおり承認されました。

(提案された議案・付議事項及び理事会の決議があったものとみなされた事項の内容)

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 嘱託員就業規則の一部改正について |
| 第2号議案 | 臨時的雇用者就業規則の一部改正について |
| 第3号議案 | 令和2年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録について |
| 第4号議案 | 令和3年度収入支出予算の補正について |

広島県農業農村整備事業推進協議会 令和3年度第1回役員会開催

令和3年8月25日(水)開催の令和3年度第1回役員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、書面により開催されました。

提出された1議案については、原案どおり承認されました。

(役員会の決議があったものとみなされた事項の内容)

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 令和2年度事業報告及び収入支出決算について |
| 協議事項 | 広島県に対する要望活動について |

第43回 全国土地改良大会群馬大会開催

第43回全国土地改良大会群馬大会が令和3年10月6日(水)、高崎市の「Gメッセ群馬」で、新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえて、オンライン配信で開催されました。大会テーマ“鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて”の下、約3,000人がオンラインで視聴参加しました。

大会は、オープニングセレモニーなどの後、群馬県土地改良事業団体連合会熊川会長の開会挨拶に続き、全国土地改良事業団体連合会二階会長の主催者挨拶、来賓祝辞の後、土地改良事業功績者表彰が行われ、受賞者が顔写真とともに紹介されました。

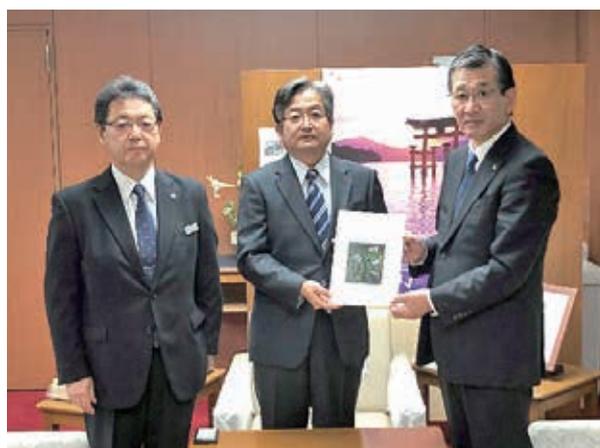
「今ある美しい農村を守っていく義務があり、先人達から引き継いだ「水・土・里」の農村の宝を、後世にもしっかりと引き継いでいく」とする大会宣言を採択し、次回開催県である沖縄県に大会旗が引き継がれ、幕を閉じました。



大会宣言

広島県農業農村整備事業推進協議会事業推進要望活動

令和3年11月2日、広島県農業農村整備事業推進協議会は広島県並びに広島県議会に対し、農業農村整備事業の推進について要望活動を行いました。本来は8月に開催した広島県農業農村整備事業推進協議会の役員会終了後に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため延期となっておりました。当日は、協議会を代表して木山会長が、広島県の山田仁副知事と佐伯安史農林水産局長、広島県議会の小林秀矩副議長に農業農村整備の推進について要望しました。



山田広島県副知事（写真左中央）と、小林広島県議会副議長（写真右中央）へ要望活動

要 望 書 (要 旨)

農業・農村は食料供給や国土の保全など多面的な役割を果たす「国の基」であり、豊かで魅力ある農業の持続的発展と美しく活力ある農山村を、次の世代に確実に引き継ぐ必要があります。豊かで魅力ある農業と美しく活力ある農山村を形成する上で、農業農村整備は重要な役目を果たしております。強くてもしなやかな農業・農村の実現に向け、農業の生産性向上、農地や農業水利施設等の機能強化を図ることは、国土強靱化につながる農村地域の防災・減災対策として、重大な役割を担っています。

農業を魅力ある産業とし活力ある農村を実現するためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の生産基盤の強化、農業用施設の維持・更新等による機能発揮に向けた長寿命化対策が重要です。また、ため池等の整備や洪水被害防止など農村地域の防災・減災対策等の取り組みが求められています。

つきましては、競争力強化につながる農業生産基盤の整備や農村地域の防災・減災対策等、農業農村整備事業の推進に向けた4つの要望事項について、格段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

農業農村整備事業の推進について要望事項

1. 農業基盤整備の推進
2. ため池保全・防災対策の推進
3. 農業用水利施設並びに農業集落排水施設等整備の推進
4. 多面的機能支払の推進

水田を活用した生産性の高い樹園地の整備について

～「畑地帯総合整備事業 大崎東地区の取組」レモンの収穫が始まりました。～

1 はじめに

広島県の沿岸・島しょ地域では、温暖な気候を生かした柑橘栽培が盛んに行われており、とりわけ需要が高まっているレモンについては、全国一の生産量を誇っています。一方、農業者の高齢化等により耕作されなくなった樹園地が増えてきており、生産量の減少が懸念されています。

このため、生産量を伸ばしつつ、それを持続できる体制を築くため「既存の生産者の規模拡大」や「新規就農者の定着」さらには「企業的な経営体の参入」などを進めていく必要があります、こうした担い手が必要とする「生産性の高い樹園地」を整備することが重要となっています。

そこで今回、干拓地であり利用されなくなった水田を、樹園地として整備することにより、「生産性の高い樹園地」の確保に取り組んでいる一例として、大崎東地区の事例を紹介します。

2 事業概要

事業箇所	広島県豊田郡大崎上島町
受益面積	19.4ha
事業費	12億17百万円
事業工期	平成26年～令和5年(予定)
事業内容	排水施設 1箇所 客土工・暗渠排水工 8.1ha パイプライン L=3.2km 等
主要作物	レモン 等



大崎東地区(全景)

3 水田を活用した樹園地の整備内容

広島県の沿岸・島しょ地域では、戦後の食糧増産を目的として、干拓による開田が行われてきました。しかし、米の消費量の減少と米価の下落に加え、農業者の高齢化などから、農地の維持も厳しく、農地の活用が十分にできていない状況にありました。

そこで農業競争力強化基盤整備事業等を活用し、客土による農地のかさ上げや、暗渠排水による排水性の向上などの農地整備とともに、排水機場を設置し湛水被害の防止対策を行うなど、新たに営農を行う担い手が活躍できる環境の整備をおこなっています。

●排水施設(湛水被害防止)

干拓地のため海拔ゼロメートル付近に位置していることから、潮位が高い時期に大量の降雨があった場合には、農地が湛水する被害も発生しており、水田からレモンへの転換を行うにあたり、湛水被害防止のため、排水機を設置しました。



排水不良による湛水被害



新設された排水機場

湛水被害防止のための排水機場の整備

●試験栽培(影響調査)

干拓水田を活用したレモンの栽培を始めるにあたり40cmの客土(農地のかさ上げ)による試験栽培を行い生育への影響を確認した上で、客土工事をおこないました。



客土



レモン生育状況

遊休化した水田を活用した樹園地の整備

4 担い手の紹介

当地区に入植された新規就農者の藤中さん、規模拡大を進める中原さんについて紹介します。

① 担い手インタビュー 藤中さん

生産から販売まで携われる農業に魅力を感じ、前職から心機一転、大崎上島町で新たに営農を始めました。

効率的な農業が可能な平坦地でまとまりのある農地を探すなかで、当地区への入植を決めました。レモン栽培の技術面の指導や基盤整備の状況等、丁寧に説明いただき安心して入植することができました。

整備された農地は、植栽間隔が広く、乗用草刈機や収穫時の軽トラックが入れるなど、利用しやすく助かります。

今後は、先輩農家さんとも連携し、営農規模を広げるとともに、商品開発を行うなど、生産から加工、販売まで取り組むことで、地域を盛り上げていきたいです。



藤中さん

② 担い手インタビュー 中原さん(株ルーチャード)

これまでは個人で改植等を行い、少しずつ農地を広げてきましたが、個人では施工が難しい基盤整備された農地がまとまって確保できるところが、農地整備事業の魅力と感じています。

本地区の園地では、令和元年度に初収穫を行い、今年度の収穫も始まり、前年度以上の収量を見込んでいます。

今後は、10ha程度まで経営を拡大し、新規就農者を雇用、人材育成の場として活用する計画です。

そのなかで独立を希望する人には、地域に根付いた形で活躍できるよう農地を継承していきたいと考えています。



中原さん

5 おわりに

県産レモンの生産拡大は、農業販売額の増加だけでなく、さまざまな食品に活用されることで、近年広島県のイメージUPに大きく貢献しており、レモンと瀬戸内の島々が織りなす美しい風景がサイクリングなどで訪問する観光客を呼び込むなど、農業を起点として生み出される効果は、地域の様々な産業へ波及し、活力ある中山間地域の創出などにつながっています。

今回の紹介した取り組みに加え、機械の導入が難しく、省力化が図りにくい既存樹園地の再生も行うことにより、担い手が活用できる環境を整えていくことが重要と考えています。

これからも元気な広島県の源となる「レモンの生産拡大」に向けた取組を、広島県と広島県土地改良事業団体連合会では今後一層進めてまいります。

お問合せ先 広島県農林水産局農業基盤課

TEL 082-228-2157 FAX 082-228-1301 E-mail nounouki@pref.hiroshima.lg.jp

人材育成（技術力向上）へ向けた取り組み



広島県土地改良事業団体連合会では、第7期中期計画の目標に「安定した組織運営基盤の構築」を掲げ、その展開方向の一つに「人材育成（技術力の向上）」を計画しています。

近年、農業土木技術者が減少する中、新規採用職員も農業農村工学以外を学んできている者も多く、今までのようなOJT中心の方法を見直し、基礎的技術力を中心とした研修会を採用3年以内の職員を対象に水理学・土質力学・構造力学などについて、本会職員が講師となって継続的に開催しております。

また、近年団体営事業が減少している中で、特に若手職員が工事現場を経験する機会も少なく、図面は書いているが実際どうなっているか見たことがないといった職員も少なくない状況です。

そこで、広島県や市町のご厚意より、県営事業などの工事現場で現地研修会を開催し、自分が書いた図面がどのように施工されているのかなど実際現地で確認しています。

今後、施工管理補助業務などの業務拡大へ向け、広島県のご協力の下、施工管理を含めた技術力の向上に取り組んで参ります。



基礎研修会



ため池底樋の施工現場

●令和3年度新規換地担当者研修、換地計画実務研修会の開催

令和3年10月5日～7日、10月21日に広島県土地改良会館において、新規担当者研修会、換地計画実務研修会を開催し、県、市町、土地改良区職員等約20名が参加しました。

広島県農林水産局農業基盤課平谷参事から、「広島県の農業農村整備」について説明があり、換地業務の円滑な推進と換地に関する知識の向上を目的として行いました。





広島県ため池支援センターだより

広島県土地改良事業団体連合会では、広島県ため池支援センター業務で、ため池管理者及び利用者の方へ適切な維持管理をしていただくため、日常点検動画を作成しました。

この点検動画では、ため池のどこを？どのように？点検すればよいか、動画で分かりやすく解説していますので是非ご覧ください。

水土里ネットひろしまのホームページにアップしております。

パソコン・スマートフォンをお持ちの方はアクセスしてみてください。

水土里ネット広島

検索



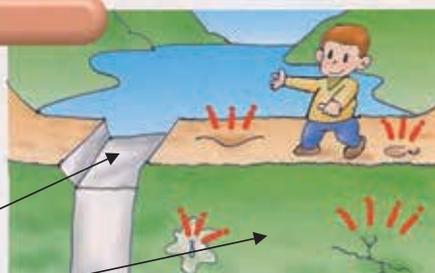
これだけはやろう『ため池管理』

堤体の変形や漏水はありませんか

堤体に陥没やひびなどありませんか。堤体から水がしみ出しているところや、歩くと濡って柔らかくなったところはありませんか。小さな水みちが決壊のもととなります。よく注意して見ておきましょう。

洪水吐

堤体



普段と変わったことはないか？

堤体の立ち木や雑草は刈払っておきましょう

堤体上に草木が繁っていると、漏水やひび割れなどの症状が発見しにくく、また草木の根によってできるすきまが漏水の原因となることがあります。



洪水吐をふさいでいるものはありますか

洪水吐に土のうを積んだり、網などを張っていると大雨を排除できず、また流木などが引っかかりふさいでしまうこともあります。ため池は土でできているため、水が越えると決壊します。洪水吐をふさいでいるものは取り除いておきましょう。また洪水吐の周囲の崩れそうな部分は取り除いておきましょう。



こういうときは念入りに見廻りを!!

梅雨時期、台風時期前には危険な箇所がないかチェックしておきましょう。大雨の後や地震があった後は異常がないかチェックしましょう。



土地改良区の活動について

1 土地改良法改正関係

土地改良法の一部を改正する法律が平成31年4月1日から施行されました。下記の改正項目については、今後適用時期を迎えますので、ご確認ください。

適用時期	改正項目	改正の内容
令和4年度 (2022年度)	決算関係書類	収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成する。 ※ 令和4年度の決算関係書類 から適用されます。
令和5年度 (2023年度)	理事の資格要件	理事定数の5分の3以上は原則として耕作者である組合員とする。 ※任期4年の場合、 令和2年度以降に初めて行われる理事改選時 に要件を満たす必要があります。
	員外監事	監事のうち1人以上は原則として組合員外とする。 ※任期4年の場合、 令和2年度以降に初めて行われる監事改選時 に要件を満たす必要があります。



2 女性理事登用推進について

令和2年12月25日に「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、土地改良区に関する成果目標として、以下のとおり定められました。

- ① 土地改良区において、女性理事が登用されていない組織数を令和7年度^{*}までに0にする。
- ② 土地改良区の理事に占める女性の割合を令和7年度^{*}までに10%とする。

広島県内の土地改良区においても、地域をリードする女性農業者を育成し、農村に関する方針策定への女性の参画を推進するため、今後、理事を改選する土地改良区については、上記の成果目標が達成されるよう、員外理事制度の活用等、積極的な取り組みをお願いします。



※令和7年度に目標を実現するためには、今年度(令和3年度)の理事改選から取り組みが必要です。

3 広島県土地改良区運営基盤強化協議会(支部)の設立について

広島県土地改良区運営基盤強化協議会(以下協議会)を新たに設立しました。令和3年9月14日に初回を開催し、広島県内の土地改良区が直面する課題や組織・運営体制に応じた対応策を検討しました。

また、令和3年11月末までに県内6か所で協議会支部の設立を予定しており、各土地改良区の状況に応じたきめ細かな対応策を検討し、各土地改良区へ支援を行っていきます。令和3年度については、貸借対照表作成方法や女性理事登用推進について重点的に検討を行います。



お問合せ先 広島県農林水産局農業基盤課

TEL 082-228-2157 FAX 082-228-1301 E-mail nounouki@pref.hiroshima.lg.jp